

特定健康診査・特定保健指導を受診しましょう!

ID 1001237 ID 1014086

一宮市国民健康保険（一宮市国保）にご加入の方の特定健康診査は、対象となる方に受診のご案内をお送りします。忘れずに年に一度の健康チェックをしましょう。

◆ 特定健康診査とは？

「特定健康診査」は、生活習慣病の予防や早期発見のために、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査です。腹囲やBMI（体重(kg)÷身長(m)²）から生活習慣病の大きな要因となる内臓脂肪のリスクの有無を判定します。他にも、血圧測定や、血糖・血中脂質や肝機能の状態を見る血液検査、尿検査、そして喫煙歴や食生活などの生活習慣に関する問診が行われます。

◆ 特定保健指導とは？

特定健康診査の結果により、腹囲やBMIの値が一定の基準を超える方に対して、高血圧・高血糖・脂質異常症や喫煙歴の追加リスク数に応じて実施する「動機づけ支援」「積極的支援」といった指導を「特定保健指導」といいます。内容は、医師や保健師等による、運動や食事を中心とした生活習慣の改善支援です。特定保健指導だけでは改善が見込まれず、服薬による治療を必要とする方は対象となりません。

動機づけ支援（生活習慣改善支援の必要性が中程度の方）

医師等との面接において行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的な指導を行います。

3か月から6か月後に、身体状況や生活習慣に変化が見られたかの評価を行います。

積極的支援（生活習慣改善支援の必要性が高い方）

動機づけ支援と同様の面接による指導を行います。

また、3か月以上継続的に行われる支援プログラムを通じてきめ細やかな生活習慣の改善支援を実施し、3か月から6か月後にその評価を行います。

◆ 特定健康診査・特定保健指導の実施について

1. 特定健康診査の対象となる方には…

一宮市国保にご加入で対象となる方には、4月下旬に特定健康診査受診券をお送りします。受診の際は、市内協力医療機関（この「保健所だより」6ページに一覧表掲載）へ保険証と受診券を提示し受診します。受診案内に同封する問診票を自宅で記入しご持参いただくと、受診時間が短縮できます。受診後2～3週間ほどで結果が出ますので、直接医療機関にて健診結果通知表を受け取り、医師から生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報提供を受けます。

なお、**職場の健康保険**にご加入の方は、受診券の発行の際に申し出が必要な場合があります。また健診内容や受診できる医療機関も異なりますので、加入されている医療保険者（保険証発行元）にご確認ください。

一宮市国保の健診の流れ

① 受診案内の送付

対象となる方には、4月下旬に、受診券と問診票をお送りします。

② 医療機関にて受診

保険証、受診券、記入済みの問診票、健康手帳（お持ちの方）を忘れずご持参ください。

無料です

③ 受診結果の確認（2～3週間後）

医師が、結果説明と生活習慣の見直しに関する情報提供をします。直接医療機関へお出かけください。

2. 特定保健指導の対象となる方には…

一宮市国保では、特定健康診査を受診した医療機関での受診結果説明時に、「動機づけ支援」または「積極的支援」の対象となる方には、医師等が特定保健指導の初回面接を実施します。積極的支援の方は、引き続き管理栄養士等が3か月以上の継続支援を行います。費用は無料ですので、必ず受診をお願いします。なお、医療機関で特定保健指導の受診ができない方には、市の保健師等が初回面接と継続支援を行います。詳しくは、受診結果説明時にお渡しするパンフレットをご覧ください。

なお、**職場の健康保険**にご加入の方は実施方法が異なります。詳しくは、加入されている医療保険者にご確認ください。